

2026年2月改訂（第3版）

*2023年11月改訂（第2版）

貯 法：2～8℃保存（凍結不可）

有効期間：1年

日本標準商品分類番号

87729

承認番号 22100AMX01435000

販売開始 1964年5月

アレルギー検査薬

処方箋医薬品^{注)}

診断用アレルギー皮膚内エキス「トリイ」エダマメ1:1,000

注) 注意-医師等の処方箋により使用すること

3. 組成・性状

*3.1 組成

販売名	診断用アレルギー皮膚内エキス「トリイ」エダマメ1:1,000
組成	本剤は原料から抽出し、透析法により得た特異的アレルギーを含む無菌生理食塩溶液で、無菌操作法により調製し、原料重量に対して1,000倍液（1:1,000）である。
添加剤	フェノール 0.5%（w/v） 塩化ナトリウム 0.9%（w/v）

*3.2 製剤の性状

販売名	診断用アレルギー皮膚内エキス「トリイ」エダマメ1:1,000
性状	無色～わずかに着色した澄明な液
pH	6.5～7.5
浸透圧比	約1（生理食塩液に対する比）

4. 効能又は効果

診断

アレルギー性疾患のアレルゲンの確認

6. 用法及び用量

診断

通常本品0.02 mLを皮内に注射し、15～30分後に発赤径20 mm以上または膨疹径9 mm以上を陽性と判定する。

7. 用法及び用量に関連する注意

- 1 正確な皮膚反応テストを行うため、皮膚反応テスト検査前日から抗ヒスタミン薬やメディエーター遊離抑制薬等の投与を中止すること。
また、皮膚反応テストを実施する約1週間前から投与を中止することが望ましい薬剤があるので注意すること。
- 2 反応が陰性を示したときでも、問診等から原因アレルゲンとして特に疑われる場合には、日を改めて再検査することが望ましい。

8. 重要な基本的注意

- 1 ショック、アナフィラキシー等の発現を予測するため、十分な問診を行うこと。[11.1.1 参照]
- 2 ショック、アナフィラキシー等の発現時に救急処置のとれる準備をしておくこと。[11.1.1 参照]
- 3 投与後患者を安静の状態に保たせ、十分な観察を行うこと。[11.1.1 参照]

9. 特定の背景を有する患者に関する注意

9.1 合併症・既往歴等のある患者

9.1.1 神経質な患者

まず原則として乱刺（ブリック）又は切皮（スクラッチ）法を試みてから皮内テストにうつることが望ましい。
特に食餌性アレルギーエキスを投与に際して注意すること。

9.1.2 非選択的β遮断薬投与中の患者

検査のために本剤が投与されたときに、本剤による反応（アレルギー反応）が強くあらわれることがある。
また、本剤によるアレルギー反応の処置のためにアドレナリンを投与したとき、アドレナリンの効果が通常の用量では十分発現しないことがある。

9.1.3 三環系抗うつ薬及びモノアミンオキシダーゼ阻害薬（MAOI）投与中の患者

本剤によるアレルギー反応の処置のためにアドレナリンを投与したとき、アドレナリンの効果が増強されることがある。

9.5 妊婦

妊婦又は妊娠している可能性のある女性には、診断上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。但し、妊娠中はヒスタミン遊離が考えられる広範な皮膚反応テストは避けること。ヒスタミンは子宮筋収縮作用を有することが知られている。

9.6 授乳婦

診断上の有益性及び母乳栄養の有益性を考慮し、授乳の継続又は中止を検討すること。

9.7 小児等

まず原則として乱刺（ブリック）又は切皮（スクラッチ）法を試みてから皮内テストにうつることが望ましい。
特に食餌性アレルギーエキスを投与に際して注意すること。

9.8 高齢者

- 1 まず原則として乱刺（ブリック）又は切皮（スクラッチ）法を試みてから皮内テストにうつることが望ましい。
特に食餌性アレルギーエキスを投与に際して注意すること。

9.8.2 検査に際しては注意すること。一般に生理機能が低下している。

11. 副作用

次の副作用があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

11.1 重大な副作用

11.1.1 ショック、アナフィラキシー（いずれも頻度不明）

くしゃみ、蕁麻疹、血管浮腫、不快感、口内異常感、喘鳴、耳鳴等の異常があらわれた場合には、直ちに適切な処置を行うこと。[8.1-8.3 参照]

11.2 その他の副作用

	頻度不明
過敏症	喘息発作の誘発、眼瞼又は口唇の浮腫、発疹、そう痒等

14. 適用上の注意

14.1 薬剤投与時の注意

別途販売の皮内反応用対照液（診断用アレルギー皮膚内エキスを対照液「トリイ」）を同時に用いて反応を比較すること。

14.2 薬剤投与後の注意

投与部位のアレルギー症状が数日持続する場合がある。

14.3 診断上の注意

原因アレルゲンの特定に際しては、本剤による検査結果のみではなく、問診や特異的IgE抗体検査の結果等も踏まえて総合的に判定すること。

18. 薬効薬理

18.1 測定法

本剤は投与皮膚局所においてヒスタミン等のケミカルメディエーターを遊離させ、発赤又は膨疹を惹起させると考えられる。

22. 包装

2 mL (バイアル)

24. 文献請求先及び問い合わせ先

鳥居薬品株式会社 お客様相談室

〒103-8439 東京都中央区日本橋本町3-4-1

TEL 0120-316-834

FAX 03-3231-6890

26. 製造販売業者等

26.1 製造販売元

鳥居薬品株式会社

東京都中央区日本橋本町3-4-1